参考　今回調査に使用した調査票

平成２８年１０月

労働時間管理に関する実態調査［事業所調査票］

ご 協 力 の お 願 い

この調査は、都内の企業における労働時間管理の実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、貴企業のお名前などが出ることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ】
東京都　産業労働局　労働相談情報センター　相談調査課　　（担当）細谷・伊澤
電　話　０３（５２１１）２３４７

〈ご記入にあたってのお願い〉

1　ご記入は、貴企業または貴事業所としてのお立場から、人事担当の方にお願いいたします。
2　この調査は、貴事業所のことに関してお答えください（本社の場合は、本社のみについてお答えください）。
3　雇用人数などのデータは、原則として平成 28 年 10 月 1 日現在のものでご記入ください。
4　ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されたり、貴事業所のお名前等が公表されることは一切ありません。またこの調査にご協力いただいたことにより、貴事業所の不利益となることや、これに基づき行政の指導が行われることも一切ありません。
5　ご記入は下記の要領で、直接この調査票にお願いします。
①　あらかじめ選択肢として回答が用意されている場合には、該当する番号を○印で囲んでください。なお、質問によって○印は、**1つだけ**、**2つまで**、**いくつでも**といったことわり書きが付してありますので、ご回答にご注意ください。
②　空欄の（　　）には、数字を記入してください。正確な数字がわからない場合には、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。

ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にて **10月12日（水）** までにご投函下さいますようお願い申し上げます。

問１　貴事業所の概要についておたずねします。**（選択質問の○印は１つだけ）**

事業所名	
所在地	
電話	
記入者役職氏名	
全常用労働者数	1　29 人以下　2　30～99 人　3　100 人～299 人 4　300 人～499 人　5　500 人～999 人　6　1000 人以上
事業内容	1　建設業　2　製造業　3　情報通信業 4　運輸業　5　卸売・小売業　6　金融・保険業 7　不動産業　8　飲食店、宿泊業　9　医療、福祉 10 教育、学習支援業　11 サービス業　12 その他〔　　〕
就業規則上の始業・終業時間	始業　（　　）時（　　）分　終業　（　　）時（　　）分 ※24 時間表記
労働組合	1　あり　2　なし

問２　貴事業所の労働者数についておたずねします。

性別＼就業形態	正社員	派遣労働者	契約社員	パートアルバイト	その他
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

◎本調査における各「就業形態」については、おおむね次のような定義でお答えください。

正社員・・・・・フルタイムで仕事に従事し、特に雇用期間を定められていない者。なお、他企業への出向者は除く。また、他企業からの出向者を除く。
派遣労働者　・・「労働者派遣法」に基づき、派遣元事業所より派遣されている者。
契約社員・・・・一日の所定労働時間及び一週の所定労働日数が正社員とほぼ同じで、期間の定めのある契約に基づき直接雇用されている者。
パート・・・・一般的に正社員より一日の所定労働時間が短いか、一週の所定労働日数が少ないアルバイト　者。貴事業所でパートタイマーとして処遇されている者（いわゆるフルタイムパート等）を含む。

以下の設問については、<u>貴事業所の正社員</u>の方の状況についてお答え下さい。

問３　採用されている労働時間制度についておたずねします。

(職種ごとに１つ。該当する職種の労働者がいない場合は、選択不要)

職種＼制度	原則の労働時間制※	交替制・シフト勤務あり	変形労働時間制	フレックスタイム制	事業場外労働のみなし労働時間制	裁量労働制（専門業務型）	裁量労働制（企画業務型）	短時間勤務制度	時差出勤
(1)管理	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2)専門的･技術的	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(3)事務	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(4)販売	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(5)サービス	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(6)保安	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(7)農林漁業	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(8)生産工程	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(9)輸送･機械運転	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(10) 建設･採掘	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(11) 運搬･清掃･包装	1	2	3	4	5	6	7	8	9

※　１日８時間、週 40 時間以内で、各日の所定労働時間や各週の労働日が固定的なもの

（参考）各業務内容の定義

1 **管理**･・・課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者。部長、課長、工場長など。

2 **専門的・技術的**･･･高度の専門的水準において科学的知識を応用した技術的な仕事、および医療・法律・経営・教育・著述・宗教・芸術などの専門的性質の仕事をいう。研究者・医師・技術者・保育士・ソーシャルワーカーなど

3 **事務**・・一般的な知識・経験にもとづいて行う、総務・人事・企画・会計などの事務、生産・営業・販売・運輸・郵便に関する事務、および事務用機器の操作の仕事をいう。受付係、案内係、レジ係、集金人、メーター検針員など。

4 **販売**・・･商品、不動産・証券などの売買、売買の仲立ち・取次・代理などの仕事、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者。販売従事者、保険外交員、不動産仲介人など。

5 **サービス**・・理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者。ウェイター、ウェイトレス、ホームヘルパー、ビル管理人など。

6 **保安業務**・・社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者。守衛、警備員、建設現場誘導員など。

7 **農林漁業**・・農業・林業・漁業に従事する者。

8 **生産工程**・・生産工程における、生産設備の制御・監視の仕事、機械などを用いた原材料の加工・製品の製造の作業、機械の組立・修理の作業、製品の検査の作業に従事する者。

9 **輸送・機械運転**・・電車・自動車・船舶・航空機の運転・操縦、定置機械・建設機械の運転などに従事する者。

10　**建設・採掘**・・主に身体を使って行う、建設の作業、電気工事の作業に従事する者。

11　**運搬・清掃・包装**・・貨物・資材・荷物の運搬、建物・道路・公園の清掃、品物の包装などの作業に従事する者。

問４　所定労働時間は何時間ですか。最も適用される労働者が多い時間数についてご記入下さい。

（変形労働時間制を導入している場合は平均した時間でお答え下さい。）

１　１日の所定労働時間　→　（　　）時間（　　）分　（休憩時間　　時間　　分）

２　１週の所定労働時間　→　（　　）時間（　　）分

３　１ヵ月の所定労働時間　→（　　）時間（　　）分

問５　労働時間管理はどのようにしていますか。それぞれ最も多い方法を選んで下さい。

職層＼管理方法	タイムカード・ＩＣカード等	上司が確認・記録	自己申告	その他の方法	時間管理していない
一般労働者	1	2	3	4	5
管理職	1	2	3	4	5

問６　平成２８年９月の時間外労働の実績についておたずねします。（１、２ともお答え下さい。）

１　最長者時間数（　　）時間　　２　平均時間数（　　）時間

問７　労使協定（３６協定）についておたずねします。**(選択質問は、１つだけ)**

１　締結していない

２　締結している（以下の質問にもお答え下さい。）

⇩

（１）締結の相手方についておたずねします。

ア　過半数労働組合　　イ　従業員を代表する者　　ウ　その他（　　）

（２）　（１）で　イ　「従業員を代表する者」を選択された事業所の方におたずねします。従業員代表は、どのように選出されていますか。

ア　投票　　イ　挙手　　ウ　話し合いで

エ　信任（あらかじめ選定した特定の候補者について、従業員が賛否を表明）

オ　親睦会等の代表者が自動的に従業員代表となる慣行

カ　事業主が指名　　キ　その他（　　）

（３）時間外労働の上限時間について該当する欄にご記入下さい。

①１日	②１週間	③２週間	④３週間	⑤1ヵ月	⑥２ヵ月	⑦３ヵ月	⑧１年
時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

<u>続いて次ページの質問にもお答えください。</u>

労使協定（３６協定）を締結している事業所の方は、引き続き以下にお答えください。

（4）限度時間（※1）を超える特別条項（※2）はありますか。ある場合は、延長できる時間・回数をご記入ください。

ア　ある　　延長できる時間数・・・　１年に（　　）時間まで

（　　）ヵ月に（　　）時間まで

延長できる回数　・・・（　　）回

イ　なし

※1　時間外労働の限度等に関する基準（平成１０年労働省告示第１５４号）に定める限度時間

※2　臨時的に限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別な事情が予想される場合に、限度時間を超えて労働時間を延長することができる規定

（5）休日労働の制限回数についてご記入下さい。

ア　制限している　月に（　　）日まで　　イ　特に制限していない

（6）協定の有効期間についておたずねします。

ア　1年　　イ　2年　　ウ　3年　　エ　その他（　　）

問８　時間外手当はどのように支給していますか。**（1つだけ選択。２・３を選択した場合は、時間数を記入してください。）**

1　実績に基づき支給している
2　一定時間数（　　時間）分を定額で支給し、これを超えた時間について支払う
3　一定時間数（　　時間）までは実績に基づき支給している
4　実績によらず一定額を支給している
5　実績によらず基本給にふくめている（時間外手当としては支給していない）
6　その他（　　）

問９　問８で選択した時間外手当の支給の方法及び内容について、労働者にどのような方法で説明していますか。**（あてはまるものすべて）**

1　労働条件通知書もしくは雇用契約書　　2　就業規則の明示又は交付
3　口頭　　4　説明していない

問10　時間外労働の手当の割増率はどのようになっていますか。

① 通常の時間外	② 深夜	③ 法定休日	④ 法定外休日	⑤月 60 時間超の時間外労働	⑥限度時間を超える時間外労働
%	%	%	%	%	%

問11　管理職の時間外手当の支給についておたずねします。**（1つだけ）**

1　一般労働者と同様に支払っている
2　管理職手当（課長級で基本給の概ね（　　）割）を支給しており、時間外手当もこれに含めている
3　特に支給していない
4　その他　（　　）

問12　時間外労働が発生する理由は何ですか。**（主な理由３つまで）**

1　業務量が多い　　2　納期・ノルマが厳しい　　3　人員が不足している
4　労働者間の仕事の配分　　5　突発的に発生する業務が多い　　6　帰りにくい雰囲気
7　所定外にしかできない仕事がある　　8　労働者が収入を確保するため
9　労働者の能力不足　　10　労働者の仕事への責任感　　11　その他（　　）

問13　いわゆる「サービス残業」「持ち帰り残業」は存在すると思われますか。

（それぞれ1つだけ）

ア　サービス残業	イ　持ち帰り残業
1　まったくない	1　まったくない
2　一部の職場にあると思われる	2　一部の職場にあると思われる
3　多くの職場にあると思われる	3　多くの職場にあると思われる
4　わからない	4　わからない

変形労働時間制を導入されている事業所の方　⇒　7ページの 問14へ
みなし労働時間制を導入されている事業所の方　⇒ 10ページの 問27へ
いずれも導入されていない事業所の方　⇒ 13ページの 問44へ

【変形労働時間制について】

現在「1年単位」「1ヵ月単位」いずれかの変形労働時間制を実施している事業所の方のみお答えください。

問14　変形労働時間制の導入、内容について、貴事業所では何に定めていますか。**（いくつでも）**

1　就業規則
2　労使協定（名称の如何を問わず、従業員代表と結んだ場合）
3　労使協定（名称の如何を問わず、過半数労働組合と結んだ場合）
4　その他（　　）

問15　変形労働時間制の導入を所管の労働基準監督署に届けていますか。**（1つだけ）**

1　届けている　　2　届けていない　　3　わからない

問16　変形期間はどのようになっていますか。**（それぞれ1つだけ）**

1ヵ月単位の場合

1　1週間　　2　2週間　　3　3週間　　4　4週間
5　1ヵ月間　　6　その他（　　）

1年単位（1ヵ月を超えて1年以内）の場合

1　2ヵ月間　　2　3ヵ月間　　3　4ヵ月間　　4　6ヵ月間
5　1年間　　6　その他（　　）

問17　変形期間の中で最も長い所定労働時間は何時間ですか。**（該当する欄のみご記入ください。）**

1ヵ月単位・・・・A．1日の上限＿＿＿時間　B．週の上限＿＿＿時間　C．月の上限＿＿＿時間
1年単位・・・・・A．1日の上限＿＿＿時間　B．週の上限＿＿＿時間　C．月の上限＿＿＿時間

問18　変形労働時間制を導入しているもっとも大きな理由はなんですか。**（1つだけ）**

1　業務の繁忙期とそうでない時期があり、繁忙期に所定労働時間を集中させるため
2　所定労働時間を集中させ、所定休日を増やすため
3　賃金コストを減らすため
4　その他（具体的に　　）

問19　変形期間における所定休日や各日の労働時間は、どの時点で適用労働者に周知されますか。**（1つだけ）**

1　所定休日や各日の労働時間は、就業規則や労使協定などで決められている
2　所定休日は就業規則や労使協定などで決められているが、各日の労働時間は変形期間ごとに勤務割表等により周知している
3　所定休日・労働時間とも、変形期間ごとに勤務割表等により周知している
4　その他（　　）

問20　問19で「2」「3」を選択した事業所の方へおたずねします。勤務割表等による周知時期は、変形労働期間初日の何日前ですか。**（1つだけ）**

1　1日前　　2　2～7日前　　3　8～14日前
4　15～29日前　　5　30日以上前

問21　時間外割増手当はどのように支払っていますか。**（1つだけ）**

1　各日の所定労働時間を超える労働時間に対して時間外割増手当を支払っている
2　各日・各週、変形労働時間それぞれについて時間外労働時間となる時間を算出して合計し、重複する部分を差し引いた労働時間に対して時間外割増手当を支払っている
3　その他（　　）

問22　変形労働時間制に関し、労働者から苦情や相談はありましたか。**（いくつでも）**

1　労働時間の把握　　2　残業代が少なくなる　　3　労働時間の長さ
4　繁閑の差が大きい　　5　仕事の進め方や組み方　　6　安全・健康の問題
7　個人生活の充実　　8　苦情・相談はない　　9　その他（　　）

問23　変形労働時間制に関し、どのような問題点等がありますか。**（いくつでも）**

1　残業時間の計算が煩雑である　　2　残業時間が計画ほど減少しなかった
3　業務の繁閑の見通しがたてにくい　　4　所定労働時間の短い日に残業が多い
5　繁忙期の業務量が一層増えた　　6　顧客・取引先との連絡に不都合が生じる
7　社内における適用・非適用者の間の連絡・意思疎通に問題がある
8　その他（　　）

問24　変形労働時間制の採用が、賃金コストの削減に寄与しているとお考えですか。**（1つだけ）**

1　大いに寄与している　　2　ある程度寄与している　　3　どちらともいえない
4　あまり寄与していない　　5　全く寄与していない

問25　今後変形労働時間制を適用する労働者数についてどのようにお考えですか。**（1つだけ）**

1　増やす　　2　現状維持　　3　減らす

問26　変形労働時間制について、ご意見等がありましたら、ご自由にお聞かせください。

みなし労働時間制を導入されている事業所の方　　⇒　10ページの 問27へ
導入していない事業所の方　　⇒　13ページの 問44へ

【みなし労働時間制について】

現在「みなし労働時間制（事業場外、裁量労働制のいずれか）」を導入している事業所の方のみお答えください。

問27　「みなし労働時間制」の採用、内容について、貴事業所では何に定めていますか。**(いくつでも)**

1　就業規則
2　労使協定（名称の如何を問わず、従業員代表と結んだ場合）
3　労使協定（名称の如何を問わず、過半数労働組合と結んだ場合）
4　その他（　　）

問28　みなし労働時間制の導入を所管の労働基準監督署に届けていますか。**（1つだけ）**

1　届けている　　2　届けていない　　3　わからない

問29　就業規則もしくは労使協定に定められた「みなし労働時間」は、所定労働時間を超えていますか。超えている場合は、具体的な超過する時間数もご記入ください。

1　超えていない　　2　超えている【　　時間　　分】

問30　みなし労働時間制を適用している労働者の実際の労働時間は、労使協定等に定められた「みなし労働時間」を超えていますか。　超えている場合は、おおよその超過する時間数（1日あたり、平均的な労働者の場合）もご記入ください。

1　超えていない　　2　超えている【　　時間　　分】
3　実労働時間を把握していない

問31　問30で「2　超えている」を選択した事業所の方におたずねします。　みなし労働時間制を適用している労働者がみなし労働時間を超えて働いた場合、どのように対応されていますか。**（1つだけ）**

1 とくに何もしない　　2 月額賃金に加算する　　3 賞与に反映する
4 その他（　　）

問32　みなし労働時間制を適用している労働者が法定休日に働くことはありますか。ある場合は、おおよその日数（年間、平均的な労働者の場合）もご記入ください。

1　あり【年間　　日】　　2　なし
3　休日労働をしているか把握していない

問33　みなし労働時間制を適用している労働者が休日労働をした場合、どのように対応されていますか。
（1つだけ）

1 とくに何もしない　　2 割増賃金を支払う　　3 その他(　　)

問 34　「みなし労働時間制」を導入している最も大きな理由はなんですか。**（1つだけ）**

1	労働時間の把握が難しいため	2	労働時間で成果をはかることが難しいため
3	成果に見合った賃金にするため	4	個人の責任を明確にするため
5	定刻に休憩時間がとりにくいため	6	その他（　　）

問 35　「みなし労働時間制」に関して、労働者から苦情や相談はありましたか。**（いくつでも）**

1	労働時間の把握	2	労働時間に賃金が見合わない	3	仕事量や納期のきつさ
4	労働時間の長さ	5	繁閑の差が大きい	6	安全・健康の問題
7	個人生活の充実	8	苦情・相談なし	9	その他（　　）

問 36　「みなし労働時間制」を適用した結果、どのような効果がありましたか。**（2つまで）**

1	労働意欲の向上	2	生産性の向上	3	賃金コストの削減
4	評価・処遇の納得性	5	労働時間の短縮	6	その他（　　）

問 37　「みなし労働時間制」に関して、どのような問題点がありますか。**（いくつでも）**

1　仕事の成果を正しく評価することが難しい
2　個人の仕事の進捗状況を把握することが難しい
3　実際の労働時間が「みなし労働時間」より短いことがある
4　実際の労働時間が「みなし労働時間」より長いことがある
5　実際の労働時間の個人差が大きい
6　仕事量の個人差が大きい
7　長時間労働になりがちである
8　労働者が時間に対してルーズになる
9　仕事を怠ける労働者が出てくる
10　その他（　　）

問 38　今後「みなし労働時間制」について現状を変更していく考えがありますか。**（いくつでも）**

1　現状を変更する考えはない
2　「事業場外労働のみなし労働時間制」を導入ないし拡大する
3　「専門業務型裁量労働制」を導入ないし拡大する
4　「企画業務型裁量労働制」を導入ないし拡大する

問 39　「みなし労働時間制」について、ご意見等がありましたら、ご自由にお聞かせください。

「事業場外労働のみなし労働時間制」を導入している事業所の方のみお答えください。

問 40　「事業場外労働のみなし労働時間制」をどのような業務に適用していますか。**（いくつでも）**

1 営業	2 販売	3 在宅勤務	4 出張時	5 その他（　　）

「専門業務型裁量労働制」導入している事業所の方のみお答えください。

問 41　「専門業務型裁量労働制」を適用している業務は何ですか。**（いくつでも）**

1	研究開発・研究	2	情報処理システムの分析・設計	3	取材・編集
4	デザイナー	5	プロデューサー・ディレクター	6	コピーライター
7	システムコンサルタント	8	インテリアコーディネーター	9	ゲームソフト創作
10	証券アナリスト	11	金融商品開発	12	大学教授
13	公認会計士	14	弁護士	15	建築士
16	不動産鑑定士	17	弁理士	18	税理士
19	中小企業診断士				

「企画業務型裁量労働制」を導入している事業所の方のみお答えください。

問 42　「企画業務型裁量労働制」を適用している業務は何ですか。具体的にご記入ください。

問 43　労働者本人の意志により、「企画業務型裁量労働制」の対象者から外れることはできますか。**（1つだけ）**

1　できる	2　できない

全ての事業所の方にお伺いします。

問44　下記の労働時間制度を導入していますか。また、今後の導入する考えはありますか。

（それぞれ１つだけ）

	既に導入している	導入の可能性あり	導入の可能性なし	分からない
朝型勤務	1	2	3	4
短時間正社員制度	1	2	3	4
フレックスタイム制	1	2	3	4
在宅勤務	1	2	3	4
週休３日制度	1	2	3	4

問45　時間外労働削減に向け、どのような取り組みを行っていますか。**（いくつでも）**

1　実労働時間の把握
2　人員を増やす
3　ノー残業デー、ノー残業ウィーク等の導入
4　勤務間インターバル制の導入(※)
5　長時間労働者への業務上の配慮
6　休日労働の削減、休日労働した場合の代休の付与
7　時短検討委員会等の設置
8　定期健康診断以外の長時間労働やストレスに関するカウンセリング
9　特に取り組みはしていない
10　その他（　　）

(※)　終業から次の始業までのあいだに、一定時間の休息時間が確保されるように定める制度

問46　労働時間の今後の方向についてどのように考えておられますか。**（２つまで）**

1　所定労働時間の一層の短縮をはかる
2　年次有給休暇が完全に取れるようにする
3　時間外労働の縮減にもっと重点をおく
4　働き方の多様化に即した個人別の柔軟な体制にする
5　健康管理への取り組みを重視する
6　現状をこれ以上変える必要はない
7　その他(　　)

問47　最後に、労働時間制度や東京都の労働行政施策についてご意見等がありましたら、ご自由にお聞かせ下さい。

～　11 月に予定している「従業員個人に対する調査」へのご協力のお願い　～

この調査では、あわせて個々の従業員の方を対象としたアンケートを予定しています。
従業員の方々の労働時間への考え方などについてお聞きするものです。
つきましては、貴事業所で現在雇用されている正社員の方（5 名程度）へのアンケート配布について別途ご協力をお願いさせていただくことがあります。その節は、ぜひご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1　協力してもよい　　2　協力できない

☆最後に労働時間管理に関する実態調査の結果報告書（概要版）の送付（無料）について、下記のいずれかにご回答下さい。

1　希望する　　2　希望しない

これで調査はすべて終了です。お忙しい中ご協力いただきましてどうもありがとうございました。ご記入内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて 10 月 12 日（水） までにご投函下さいますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用下さい。

【労働相談情報センターホームページ】

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています。
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

平成２８年１１月

労働時間管理に関する実態調査［従業員調査票］

ご 協 力 の お 願 い

この調査は、都内の企業における労働時間管理の実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、企業や個人のお名前などが出ることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ】
東京都　産業労働局　労働相談情報センター　相談調査課　　（担当）細谷・伊澤
電　話　０３（５２１１）２３４７

〈ご記入にあたってのお願い〉

1　ご回答は、従業員個人としてのお立場からお願いいたします。

2　ご記入は、平成28年11月１日現在のものでお願いいたします。

3　ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されることは一切ありません。また、ご回答の内容があなたの上司や同僚などに知られる心配はありません。

4　ご記入は次の要領で直接この調査票にお願いします。
①　あらかじめ選択肢として回答が用意されている場合には、該当する番号を○印で囲んでください。なお、これらの質問には、**１つだけ**、**２つまで**、**いくつでも**といったことわり書きが付してありますので、ご回答にご注意ください。
②　空欄の（　　）には、数字を記入してください。正確な数字がわからない場合には、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。
③　「その他」に○印をおつけになった場合は、（　　）内にできるだけ具体的にご記入ください。

ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**１１月１４日（月）**までにご投函下さいますようお願い申し上げます。

問１　貴事業所の概要についておたずねします。

全常用労働者数	1　29人以下　2　30～99人　3　100～299人 4　300～499人　5　500～999人　6　1000人以上
事　業　内　容	1　建設業　2　製造業　3　情報通信業 4　運輸業　5　卸売・小売業　6　金融・保険業 7　不動産業　8　飲食店、宿泊業　9　医療、福祉 10 教育、学習支援業　11 サービス業 12 その他〔　　〕
就業規則上の始業･終業時間	始業　（　　）時（　　）分　終業　（　　）時（　　）分 ※24時間表記

問２　あなたご自身についてお答え下さい。

①性別	1　男性　2　女性
②年代	1　10代　2　20代　3　30代　4　40代　5　50代　6　60代以上
③子供の有無	1　有　2　無
④役職	1　部長級　2　課長級　3　係長級　4　主任級　5　一般社員 6　その他(　　)
⑤業務内容	1　管理的業務　2　専門的・技術的　3　事務 4　販売　5　サービス　6　保安 7　農林漁業　8　生産工程　9　輸送・機械運転 10　建設・採掘　11　運搬・清掃・包装
⑥勤続年数	（　　）年　（　　）月
⑦労働組合	1　加入している　2　加入していない

（参考）各業務内容の定義
1 管理的業務･･･課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者。部長、課長、工場長など。
2 専門的・技術的業務･･･高度の専門的水準において科学的知識を応用した技術的な仕事、および医療・法律・経営・教育・著述・宗教・芸術などの専門的性質の仕事をいう。研究者・医師・技術者・保育士・ソーシャルワーカーなど
3 事務的業務･･･一般的な知識・経験にもとづいて行う、総務・人事・企画・会計などの事務、生産・営業・販売・運輸・郵便に関する事務、および事務用機器の操作の仕事をいう。受付係、案内係、レジ係、集金人、メーター検針員など。
4 販売業務･･･商品、不動産・証券などの売買、売買の仲立ち・取次・代理などの仕事、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者。販売従事者、保険外交員、不動産仲介人など。
5 サービス業務･･･理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者。ウェイター、ウェイトレス、ホームヘルパー、ビル管理人など。
6 保安業務･･･社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者。守衛、警備員、建設現場誘導員など。
7 農林漁業・・・農業・林業・漁業に従事する者。
8 生産工程・・生産工程における、生産設備の制御・監視の仕事、機械などを用いた原材料の加工・製品の製造の作業、機械の組立・修理の作業、製品の検査の作業に従事する者。
9 輸送・機械運転・・・電車・自動車・船舶・航空機の運転・操縦、定置機械・建設機械の運転などに従事する者。
10 建設・採掘・・・主に身体を使って行う、建設の作業、電気工事の作業に従事する者。
11 運搬・清掃・包装・・・貨物・資材・荷物の運搬、建物・道路・公園の清掃、品物の包装などの作業に従事する者。

問３　あなたはどのような労働時間制で勤務していますか。**（主なもの１つ）**

1　原則（※）の労働時間制	2　交代制・シフト勤務あり	3　変形労働時間制
4　フレックスタイム制	5　事業場外労働のみなし労働時間制	6　専門業務型裁量労働制
7　企画業務型裁量労働制	8　短時間勤務制度	9　時差勤務
10　時間管理していない	11　その他（　　）	

（※）　１日８時間、週 40 時間以内で、各日の所定労働時間や各週の労働日が固定的なもの

問４　あなたの所定労働時間（※）は何時間ですか。日によって異なるときは、最も一般的な時間についてお答え下さい。

１日の勤務時間
- ①　わかる　→　（　　）時間（　　）分
  【休憩時間（　　）時間（　　）分】
- ②　わからない

１週の労働時間
- ①　わかる　→　（　　）時間（　　）分
- ②　わからない

（※）就業規則や契約で、あらかじめ定められた労働時間のこと

問５　あなたの事業所では、あなたの労働時間をどのような方法で把握していますか。**（いくつでも）**

1　タイムカード	2　IC カード	3　上司が確認・記録
4　自己申告	5　時間管理されていない	6　その他（　　）

問６　問５の方法によって、実際の労働時間が正確に把握されていると考えますか。**（１つだけ）**

1　正確に把握されている
2　会社の把握している労働時間は、実際よりも短い
3　会社の把握している労働時間は、実際よりも長い
4　その他（　　）

問７　あなたの平成２８年９月の残業（時間外労働）、休日出勤の状況についてお答えください。
（それぞれ１つだけ）

残業(時間外労働)・・・・・・・・	1　あり　（　　）時間	2　なし
休日出勤　・・・・・・・・	1　あり　（　　）日	2　なし

問８　あなたの平成２８年９月の残業代（時間外手当）についてお答え下さい。**（１つだけ）**

1　支給された　→　時間外　（　　）時間分　休日給　（　　）日分
2　支給されていない

問９　時間外労働に関する労使協定（３６協定）についてお答え下さい。**（１つだけ）**

1　締結しておりその内容を知っている	2　締結しているがその内容はよく知らない
3　締結していない	4　わからない

問10　時間外手当は、どのように支給されていますか。
（１つだけ選択。２・３を選択した場合は、時間数を記入してください。）

1　実績に基づき支給されている
2　一定時間数（　　時間）分を定額で支給し、これを超えた時間について支払われている
3　一定時間数（　　時間）までは実績に基づき支給されている
4　実績によらず一定額を支給されている
5　実績によらず基本給にふくまれている（時間外手当としては支給されていない）
6　その他（　　）

問11　問10 で選択した時間外手当の支給の方法及び内容について、どのような方法で説明されましたか。
（１つだけ）

1　労働条件通知書もしくは雇用契約書	2　就業規則の明示又は交付
3　口頭	4　説明をうけていない

問12　あなたの残業代（時間外手当）は、全額支給されていますか。

1　支給されている	2　支給されていない

問13　問12 で「２　支給されていない」と答えた方に伺います。支給されない理由は何ですか。**（１つだけ）**

1　定額で支給されているため	2　申請できる上限が設定されているため
3　職場の雰囲気で全額を申請しにくいため	4　上司が申請を認めないため
5　申請しても予算の制約等で支給されないため	6　基本給に含まれているため
7　その他（　　）	

問14　あなたが残業（時間外労働）をする理由は何ですか。**（３つまで）**

1　業務量が多い	2　納期・ノルマが厳しい	3　人員が不足している
4　従業員間の仕事の配分	5　突発的に発生する業務が多い	6　帰りにくい雰囲気
7　所定外にしかできない仕事がある		
8　収入を確保するため		
9　自分の能力が不足しているから		
10　仕事を責任をもってやりたいから		
11　その他（　　）		

問15　休日労働をした場合、その取扱いは通常どうなりますか。**（あてはまるものすべて）**

1　休日を事前に振り替える	2　事後に代休が与えられる	3　割増賃金が支払われる
4　何もない	5　その他(　　)	

問16　あなたは自宅に持ち帰って仕事をすることがありますか。**（１つだけ）**

1　ほぼ毎日ある	2　時々ある	3　ほとんどない
4　まったくない	5　その他(　　)	

問17　問16 で「１　ほぼ毎日ある　」と　「２　時々ある」に回答した方におたずねします。その理由は何ですか。**（２つまで）**

1　自宅のほうが仕事がはかどるから	2　自分が納得する成果を出したい
3　勤務先で残業規制があり帰宅せざるを得ない	4　家庭の事情で残業ができない
5　その他（　　）	

変形労働時間制が適用されている方　　⇒ 6ページの 問18へ
みなし労働時間制が適用されている方　　⇒ 7ページの 問24へ
いずれも適用されていない方　　⇒ 8ページの 問31へ

【変形労働時間制について】

変形労働時間制が適用されている方のみお答えください。

問18　変形労働時間制のうち、いずれの制度が適用されていますか。**（1つだけ）**

1　1週間単位　　2　1ヵ月単位　　3　1年単位（1ヵ月以上）
4　フレックスタイム制　　5　わからない

問19　「変形労働時間制」の制度の内容が従業員に十分周知されていると思いますか。

1 周知されている　　2 周知されていない

問20　最も長い所定労働時間は何時間ですか。**（該当する欄のみご記入ください。）**

1日あたり ＿＿＿＿時間　　週あたり ＿＿＿＿時間　　月あたり ＿＿＿＿時間

問21　勤務割表などによる労働日等の周知時期は、変形労働期間初日の何日前ですか。**（1つだけ）**

1　1日前　　2　2～7日前　　3　8～14日前
4　15～29日前　　5　30日以上前

問22　変形労働時間制で就労していて、不満に思うことはありますか。**（いくつでも）**

1　労働時間の把握　　2　残業代が少なくなる　　3　労働時間の長さ
4　繁閑の差が大きい　　5　仕事の進め方や組み方　　6　安全・健康の問題
7　個人生活の充実　　8　特にない　　9　その他（　　）

問23　変形労働時間制に関し、どのような問題点等があると思いますか。**（いくつでも）**

1　残業時間の計算がわかりづらい　　2　残業時間が変わらない
3　所定労働時間の短い日に残業が多い　　4　繁忙期の業務量が一層増えた
5　顧客・取引先との連絡に不都合が生じる
6　社内における適用・非適用者の間の連絡・意思疎通に問題が生じる
7　その他（　　）

続いて　⇒　8ページの 問31へ

【みなし労働時間制について】

みなし労働時間制が適用されている方のみお答えください。

問24　みなし労働時間制のうち、いずれの制度が適用されていますか。**（1つだけ）**

1　事業場外労働のみなし労働時間制　　2　専門業務型裁量労働　　3　企画業務型裁量労働
4　わからない

問25　就業規則もしくは労使協定に定められたみなし労働時間は、事業所の所定労働時間を超えていますか。超えている場合は、１日あたりの超過する時間数もご記入ください。**（1つだけ）**

1　超えていない　　2　超えている　【　　時間　　分】
3　わからない

問26　実際に働いている時間は、労使協定等に定められたみなし労働時間を超えていますか。超えている場合は、１日あたりのおおよその超過する時間数もご記入ください。**（1つだけ）**

1　超えていない　　2　超えている　【　　時間　　分】
3　わからない

問27　「みなし労働時間制」の制度の内容が従業員に十分周知されていると思いますか。

1　周知されている　　2　周知されていない

問28　法定休日に労働することはありますか。ある場合は、おおよその日数（年間）もご記入ください。

1　あり　【年間　　日】　　2　ない

問29　みなし労働時間制で就労していて、不満に思うことはありますか。**（いくつでも）**

1　労働時間の把握　　2　労働時間に賃金が見合わない　　3　仕事量や納期のきつさ
4　労働時間の長さ　　5　繁閑の差が大きい　　6　安全・健康の問題
7　個人生活の充実　　8　特にない　　9　その他（　　）

問30　「みなし労働時間制」に関して、どのような問題点がありますか。**（いくつでも）**

1　会社が仕事の成果を正しく評価することが難しい
2　会社が個人の仕事の進捗状況を把握していない
3　実際には仕事に裁量がなく、労働時間を自ら決めることができない
4　実際の労働時間が「みなし労働時間」より短いことがある
5　実際の労働時間が「みなし労働時間」より長いことがある
6　実際の労働時間の個人差が大きい
7　仕事量の個人差が大きい
8　長時間労働になりがちである
9　時間に対してルーズになる従業員が出てくる
10　仕事を怠ける従業員が出てくる
11　その他（　　）

全員にお伺いします。

問31　今後の働き方で、下記の労働時間制度の適用を希望しますか。**（それぞれ1つ）**

	既に適用	希望する	希望しない	分からない
朝型勤務	1	2	3	4
短時間正社員制度	1	2	3	4
フレックスタイム制	1	2	3	4
在宅勤務	1	2	3	4
週休３日制度	1	2	3	4

問32　あなたは時間外労働削減ために、何が重要だと思いますか。**（3つまで）**

1　業務量を減らす　　2　人員を増やす　　3　従業員間での仕事の配分を見直す
4　残業手当を実績どおり支給する
5　組織として残業しないような雰囲気づくり
6　労働時間の長さより成果で評価する仕組みを導入する
7　総労働時間の上限を決める
8　終業から次の始業までのあいだに、一定時間の休息時間が確保される制度（勤務間インターバル制）を導入する
9　その他（　　）

問33　最後に、労働時間制度や東京都の労働行政施策について、ご意見等がありましたら、ご自由にお聞かせ下さい。

これで調査はすべて終了です。お忙しい中ご協力いただきましてどうもありがとうございました。記入された内容をお確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて 11 月 14 日（月） までにお送り下さいますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用下さい。

【労働相談情報センターホームページ】

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています。
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

平成 29 年 3 月印刷
平成 29 年 3 月発行

平成 28 年度
登録第 48 号

労働時間管理に関する実態調査

編集・発行　東京都労働相談情報センター
所　在　地　東京都千代田区飯田橋 3-10-3
　　電話（03）5211-2200（代）
印　刷　所　株式会社　成光社
　　東京都中央区日本橋小伝馬町 14 － 9
　　小伝馬ファインビル 3 階
　　電話（03）3808-0703

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70
古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

東京の「働く」を応援します。
はたらく&TOKYO